

【コンプライアンス・リスク責任者：代表取締役社長のメッセージ】

当社が存在する目的は TANAKAism に記されており、“「創る技術」を医療の発展に活かす。”と定義しています。

そして、事業継続のための目標となるのは「利益創出」です。

それに加え、100 余年医療に携わる企業として、高い倫理観と公正さ、透明性を確保する「社会的責任」を負っています。

当社は今後の事業運営指針となる、「コンプライアンスガイドライン」を定めます。

本ガイドラインを実践することにより、社会の一員として今後も事業を継続していきます。

これには、「利益創出」と「社会的責任」が相反する状況に直面した場合には、「社会的責任」を優先する企業となる意味合いを持っています。

全社一丸となり、医療の発展に貢献できる会社にしていきましょう。

1. 総則

法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、良識ある企業活動を心がけます。

(1) 国内外の法令を遵守します。

(ア) 会社として

- ① 会社法、労働基準法等の企業経営に関する法令を遵守し、健全な事業活動を行うと共に、適法かつ適正な情報開示を行います。
- ② 独禁法、公正競争規約、透明性ガイドライン等に則って誠実で公平公正な企業活動を行います。
- ③ 会社が保有する個人情報及び他社の機密情報について、関連法令等を遵守し適正に取扱います。
- ④ ステークホルダーに配慮した経営を行い、企業活動に関する説明責任を果たします。
- ⑤ 反社会的勢力との関係は一切遮断し、不法行為及び不当要求行為を断固拒否します。

(イ) 薬機法遵守企業として

- ① 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下「医薬品医療機器等法」）を遵守し、必要な許認可取得及び承認等

の手續を確実に実施します。

- ② 医療業界に関わる製造販売業者及び製造業者として、ISO13485 要求事項への適合、QMS 省令及び GVP 省令、並びに関連法令等の遵守を徹底し、誠実な製造を行います。
- ③ 医療機器製造販売業者、製造業者、販売業・貸与業者として、健全な取引のルールを尊重し、関連法令等に遵守して誠実な営業活動を行います。

(2) 当社に求められる企業倫理を十分に認識し、品質方針に基づき社会の一員としての良識と責任を持って行動します。

(ア) TANAKAism

「創る技術」を医療の発展に活かす。

私たちは、優れた技術で価値ある製品を創造し、医療の発展に貢献します。

(イ) 品質方針

- ① 当社が創り出す医療機器を通じ、人々の健康や長寿に貢献します。
- ② 法令遵守をすべての行動の第一優先とします。
- ③ 信頼性の高い製品を提供するために、品質マネジメントシステム要求事項への適合およびその有効性を維持します。
- ④ 新製品を創造し、医療機器の新たな可能性を追求し続けます。
- ⑤ お客さま、従業員、サプライヤの意見を尊重し、QDC に優れた製品を提供します。

(ウ) 行動規範

- ① 私たちは、自らの能力を最大限に発揮し、熱意と信念を持って行動します。
- ② 私たちは、高い目標を掲げて達成し続け、自己を成長させます。
- ③ 私たちは、既成概念にとらわれることなく、常に可能性を追求します
- ④ 私たちは、主体性を持ち、自ら周囲に積極的に働きかけます。
- ⑤ 私たちは、何事もプラス志向で考え、立ち止まらずに行動します。
- ⑥ 私たちは、法令や社内規程を遵守し、社会規範及び企業倫理に従い行動することで、企業市民としての社会的責任を果たします。

2. 従業員について

(1) 私たちが従業員を守るために

(ア) 職場の安全衛生

会社は、従業員及び派遣社員・契約社員（以下、従業員）を守るために、安全で衛生的な職場環境の整備に努め、また、業務上の安全・衛生に関する法令等を理解し、これを遵守します。万一、業務上の災害が発生した場合は、被害を最小限に止め、また、再発防止策を策定する等、所定の手続を確実に実施します。

(イ) 人権尊重・ハラスメント禁止

会社は従業員に対し、身体的な安全だけでなく精神的な安全を守るため、健全な職場環境を維持する義務があります。冗談のつもりであったとしても相手に強い不快感を与えるおそれがある行為を許しません。

- ① 各自の人権を尊重し、宗教・性別・年齢・学歴等に基づくいかなる非合理的な差別を禁止します。
- ② セクハラ・パワハラ等のハラスメントを禁止します。
- ③ 多様な従業員が働きやすい環境と組織風土の実現に取り組みます。

(ウ) 個人情報の保護

会社は、業務上知り得た従業員の個人情報について、業務目的のみに使用します。また、開示対象外の者や外部に個人情報が漏洩しないよう厳重に管理します。

(エ) 通報者・調査協力者の保護

従業員が安心して通報をできる環境の整備や公正な調査を実施するため、次に掲げる対応をします。

- ① 通報者・調査協力者が不利益な取扱いを受けないように徹底します。
- ② 匿名での通報も受け、通報者・調査協力者に関する情報を保護します。

(2) 従業員の行動規範

従業員は、当社に求められる企業倫理を十分に認識し、品質方針及び行動規範に基づき、社会の一員としての良識と責任を持って行動します。

これに基づかない行動を行った従業員については就業規則等に則って対応します。

(ア) 公益通報

コンプライアンス違反等を発見した場合、社内相談窓口又は上長へ迅速かつ正確に報告します。

3. 顧客との信頼関係を築くために

(1) 病院・医師に対して

- (ア)医療機器業公正取引協議会の定める「公正競争規約」を遵守し、不当に廉価な商品やサービスの提供及び不当な利益の供与をしません。公正競争規約に違反するような無償立会い・貸出、講演会・学会等への協賛、寄付、飲食等の提供により、取引を不当に誘引しません。
- (イ)正当な役務提供等に基づいた報酬の支払いは、透明性ガイドラインに準じて公開します。
- (2) メーカー・ディーラーに対して
 - (ア)取引に影響が生じる相手に対して、常識の範囲を超える接待・金品等を提供せず、また、会社の一員としてのみならず、個人としても正当な理由なく接待・金品等を受け取りません。
- (3) 弊社製品及び商品に関わる顧客に対して
 - (ア)「医薬品医療機器等法」を遵守することで取り扱う製品及び商品の品質、有効性及び安全性を確保すると共に、すべての顧客が安心して販売・流通・使用する・使用される等において関わるができるよう努めます。

4. 取引先・競合会社に対して

- (1) 仕入れ先（含外注先）、配送業者には良識と誠実さをもって接し、公平かつ公正な取引を行います。
 - (ア)品質、価格、納期、技術開発力、安定供給等諸条件を公平に比較・評価し、最適な仕入れ先を決定します。
 - (イ)仕入れ先の選定や評価に立場上影響力を持っているかどうかに関わりなく、特定の仕入れ先を有遇するような影響力を行使しません。
 - (ウ)仕入れ先に製造委託又は修理委託を行う際には、法令等を十分に理解した上で支払遅延等の行為を行わないように留意し、契約及び取引を行います。
- (2) メーカー・ディーラー
 - (ア)いかなる状況であっても、カルテルや談合、優越的地位の濫用等独占禁止法違反となるような行為を行わず、公正な企業間競争を行います。
 - (イ)同業者間や業界団体での、価格・数量・仕様についての協議・取決めや入札談合等の不当な取引制限を行いません。
 - (ウ)安売り販売業者等の特定の事業者や新規事業参入者との取引を拒絶するといった、不公正な取引となるような行為を行いません。
- (エ)いかなる理由があっても、他社の営業秘密を不正取得・不正使用は致しません。また、不正な手段により取得されたものであること、又はそのおそれがあることを知りながら、他社の営業秘密を取得・使用しません。

- (オ) 常識の範囲を超えるような贈答や接待を提供すること、また、受けることをしてはいけません。
- (カ) 医療機器を製造し顧客に届くまでの過程で、これらのことが製品の出来栄え、安全性、価格、納期に影響し、顧客が不利益を被ることの無いように、会社は従業員への教育を徹底します。

5. 地域・社会に対して

(1) ESG・SDGs

ESG への取り組みを通して、SDGs の達成に貢献します。

(ア) 環境

- ① 事業活動が環境に与える影響を把握し、環境保護意識の向上を図り、環境負荷の低減に努めます。
- ② 環境法令を遵守し、地球環境の保全に努めます。
- ③ 環境負荷の少ない資材の調達において、環境や人体への安全性を考慮した物品の選定に努めます。

(イ) 社会

- ① 多様な人材を積極的に活用し、性別、人種、年齢、性格、学歴、価値観等の異なる多様性を受け入れ、広く人材を活用することで生産性を高めます。
- ② 仕事と生活を共存させながら、従業員それぞれが望む人生を生きることを目指せる環境の提供に努めます。会社は従業員が能力を最大限に発揮できるように働き方の変革を促進し、従業員は会社に貢献することで、共に事業を通して社会貢献を果たしていきます。

(ウ) ガバナンス

- ① ステークホルダーにとって透明性の高いガバナンス体制を維持向上するため、取締役会は監査役と緊密に連携し、監査役の機能を有効に活用しながら重要案件の最終意思決定を行うと共に、経営に対する監督及び執行機能の強化を図ります。

(2) 社会に対する責任

(ア) 社会全体に対する安全責任について

「医薬品医療機器等法」を遵守することで取り扱う製品及び商品の安全性を確保し、顧客に限らずすべての方が安心して関わることをできるよう努めます。

(イ) 廃棄物の処理について

廃棄物処理法等に従い、事業活動に伴って生じた廃棄物は一般廃棄物、産

業廃棄物にかかわらず適切に処理します。

- ① 法令に基づく許認可を取得した者以外にその処理を委託しません。
- ② 産業廃棄物の処理において、必ず正確な内容を記載した産業廃棄物管理票（マニフェスト）を作成し、保存します。
- ③ 特に、使用した手術器械等の感染性廃棄物の処理にあたっては、それ以外の廃棄物との分別を徹底し、滅菌消毒を行った上で特別管理産業廃棄物の取扱許可業者に委託し、社内外の二次感染を予防します。

6. ステークホルダーへの情報の公開

当社及び当社取締役会は、安定的な企業価値の増大を目指した事業活動を計画的に実施すると共に、適時適切な情報開示を行い、経営の透明性を確保します。

企業活動や経営状態について適時適切な情報開示を行い、経営の透明性を確保します。

7. 会社資産の取扱い

(1) 会社資産の取扱い全般について

会社の資産は有形無形を問わず適切に管理し、毀損、盗難等を防ぐよう取扱います。

また、会社資産や経費を個人的な目的で使用しません。

(2) 個人情報について

事業活動にともなって取り扱う社内外の個人情報は、守るべき情報資産であると認識し、情報の保護を徹底します。

(3) 会社の保有する有形無形資産について

(ア) 機密情報の漏洩・流出

- ① 営業秘密や顧客に関連する情報等の機密情報は厳重に管理し、会社に無断で社外に開示・漏洩しません。
- ② 弊社の機密情報を社外に開示するには、秘密保持契約の締結等にて、予期せぬ漏洩の防止に努めます。
- ③ 業務上知り得た機密情報は、就業時間外及び退職後においても社外に漏洩しません。

(イ) インサイダー情報の取扱いには十分注意し、関係法令を遵守します。

8. 附則

(1) 適用範囲

本コンプライアンスガイドラインは、役員・従業員に適用します。
役員・従業員の行動が本ガイドラインを逸脱していると判断された場合、就業規則等に則って処分を受けることとなります。

(2) 相談窓口

社内相談者が窓口を務める社内ホットライン